

長浜市告示第63号

滋賀県動物の保護および管理に関する条例（平成6年滋賀県条例第13号）第7条第1項の規定により次のとおり収容されたので、所有者は滋賀県動物保護管理センター所長に申し出て引き取ってください。

なお、所有者が引き取らないときは、同条例第8条第2項の規定により処分されます。

令和8年3月3日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 収容日 令和8年2月27日
- 2 収容（引取）期限 令和8年3月9日
- 3 引取場所 滋賀県動物保護管理センター
住所：滋賀県湖南市岩根136-98
電話：（0748）75-1911

4 収容犬

番号	種類	毛色	体格	年齢	性別	収容した場所	時間	備考
1	柴犬	茶	中型	成犬	メス	田川町	2/26 7:55	首輪布製・青色